

○岡田議長 次に、中田議員。

〔中田議員質問席へ〕

○中田議員 会派信風の中田利幸でございます。伊藤議員の代表質問に関連いたしまして、東山運動公園の災害対応機能について及びJR東山公園駅のバリアフリー化等の駅改良についての大要2点について質問をいたします。質問も4日目となりましたので、先日までの他の議員の質問と多少重複するところがあるとは思いますがけれども、その辺は御容赦いただき、明確で前向きな答弁を期待するものであります。

それでは質問に入りたいと思います。伊木市長は市長就任以来、それまでの懸案であった政策課題について、財政状況を勘案しながら課題解決に向け計画を再構築、あるいは新たな計画をつくり、がいなロードや各種相談窓口など、各種の計画の具現化を進めてこられたと思います。そして、今議会における来年度予算案に見えるように、本市の将来に向けた投資的な事業展開に進んでいこうというところが、私としては見てとれるといたしますか、そう受け止めております。私は人口減少にあっても市民が安心して楽しさを感じて暮らし、米子に来てごしないと、そうやって他県の方に言えるような、そういった持続可能な活力ある米子で、そういったものになるよう目指し、今議会ではその暮らしにおいて、一番基盤となる安心・安全に関して質問をいたします。

それではまず1点目に、東山運動公園の災害対応機能について伺います。

東山運動公園は地図上でも本市の中心部に位置し、また人口分布から見ても、人口重心に近い位置にあり、スポーツやイベント

などのアクセスに非常によい位置関係にあるとは思いますが。そしてこのことは、災害時における立地条件としても、拠点としての優位な位置にあるということが言えると考えます。そこで、大規模災害時の拠点としての観点で伺っていきたいと思うのですが、まず、米子アリーナの機能について伺っていきます。改めて、米子アリーナの主な施設内容と規模及び災害時の対応機能について伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 米子アリーナの主な施設内容と規模でございますが、メインアリーナが約3,000平方メートル、サブアリーナが約1,900平方メートル、武道場が約650平方メートルとなる予定でございます。災害時の対応機能につきましては、メインアリーナを物資の集積拠点とし、サブアリーナと武道場を市民の方々に避難していただく場所として活用することを想定してございます。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。以前も御報告もありましたけれども改めてお伺いしました。非常にメインアリーナも大きいですしサブアリーナも結構大きくしていただいて、なおかつ武道場が入ることによって、特に柔道場の畳の部分が非常に有効に私は使えると思っております。そういった部分で本当にいい形になるなど思っております。それではどのような、このアリーナができてそういった災害対応機能も持つわけですが、どのような災害規模の対応を想定しているのか伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 東山運動公園は、今後の整備に当たりまして災害対策機能を強化することとしておりまして、防災備蓄倉庫のリニューアルにおいても規模の拡張を予定しており、例えば本市全体が被害を受けるような大規模な災害で、国からのプッシュ型支援を受け入れるなどのことも想定をしております。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 最後の辺ですね、本市全体が被害を受けるような大規模な災害、それから国からのプッシュ型支援を受けるなどを想定ということで、これまでの災害時において、各地区の公民館を身近な避難所としてやってきたわけですけれども、大規模災害時における、言ってみれば、センター的な役割として機能するだろうというふうに受け止めております。それでは、この米子アリーナの立地地である東山運動公園で現在取り組んでいる防災対策について伺っておきたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 防災対策、急傾斜地の対策と排水対策ということで述べさせていただきます。米子アリーナの南側斜面が、先月の10日でございますけれども、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、いわゆるイエロー、レッドでございますが、それに指定されました。この対策といたしましては、令和8年度より鳥取県と本市で急傾斜地崩壊対策事業を実施することで調整をしておるところでございます。また、米子アリーナ整備に伴い増加する雨水流量に対応しまして、冠水被害を防ぐために東山公園内に排水ルートの新設を計画しているところでございます。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。急傾斜、私も子どもの頃からよく登った山でして、あそこら辺は。同級生がマムシにかまれたりとか、いろんなのありましたけれども、急傾斜対策でがっさがっさやってもらおうと、マムシの量も減るとは思いますし、感謝しております。それから冠水対策ですね、この水量が増えるということで。これも事前の、市民体育館を解体する前の事前の住民説明においても、地元から水はけのことは非常に心配されておられたので、これも冠水対策、被害対策を進めていただくということで感謝しております。承知いたしました。

この市民体育館の解体工事の際に、今の答弁を踏まえてちょっと思ったのですが、米子アリーナの完成時は、今度は今の東山町側を正面として入ってくる進入路よりも、米川方面から、例えば東山中学校から来ると右手が米子市民球場たちがあって、左手にこのアリーナとか陸上競技場があるという造りつけで、そちらからの進入が、特に大型のバス等で来られる方から見ると、そういった正面ルートということで、そのように設定されていく方向でお話も聞いているわけですが、この米子アリーナの、市民体育館の解体工事のさっき言った住民説明の段階のときからですね、米川のところに架かる東山公園橋でしたっけ、何ていう橋かちょっと忘れましたが、この橋については、工事車両、特に重たい重機がそちらのところでは強度の関係で、昭和町の東山ルートから入れるので、交通のほうには気をつけていきますという説明で、米川のほうは大型重機を通すことは避けるという、避けるというか、そっちらからは入ってきませんというお話があったわけ

ですけれども、この東山ルートで進入させるということで説明があった際に、先ほど言いましたように、米川に架かる橋の強度ということが、非常にちょっと、んっと思ったんですけれども、この米川に架かる橋の強度については問題ないのか伺っておきたいと思えます。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 米川側の東山公園入り口の東山公園橋につきましては、昭和57年に建設されたものでございます。建設年から考えますと、30トン程度までの車両でありましたら通行が可能であるということを想定してございます。橋の健全性につきましては、今後、点検などによりまして確認していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 昭和57年、島根国体やって、わかとり国体に向かって整備が進んでいってるあの頃だったと思えます。ということだと、今の答弁では、いわゆる経年で管理をしているということですので、ただ今度は先ほど言いましたように、交通の動態、特に車両の動線が変わってくるのが十分予想できますので、ぜひ強度については、一度御確認をいただきたいというふうに思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは次に、東山運動公園全体としての災害時の対応機能の形態と機能について伺いたいと思えますが、現在の東山運動公園内の屋内及び屋外施設の災害時の機能について、どのようになっているのかお伺ひします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 まず、屋内施設としましては、災害時に避難所や国などからの支援物品の集約場所としての活用を想定している米子アリーナを中心としまして、更新予定の防災備蓄倉庫の活用による備蓄品の即時配備や、アリーナ建設に伴って予定しておりますマンホールトイレなどの災害機能の設備充実を図る見込みでございます。また、屋外施設としましては、東山運動公園全体を指定緊急避難場所としておりますため、米子アリーナと一体的に運動公園全体を災害時における拠点とすることを考えているところでございます。具体的には東山公園の現在ございますグラウンド、駐車場などを鑑みまして、プライバシー保護等でやむを得ず車中泊避難をされる方のスペースの確保でありますとか、ヘリの離着陸場、国、自衛隊などの各支援体制のための対策本部、これテントの設営なども必要になるかと思えますので、そういったものであるとか、大型の支援車両の置場などの利用を想定しておるところでございます。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。最近の被災地のテレビの画像で流れてくる様子を見ますと、先ほど答弁にありましたように、プライバシー保護の観点から自家用車での車中泊をする方というのが結構様子として見られます。どうしても広いところで、例えば段ボールやいろんなパーティションで区切ったとしても、音を出すことに対する抵抗感とかですね、そういった自分のプライバシーだけではなくていろいろ気を遣い合うところを避けてという話も聞いております。ただ、幾らあれだけの広さの運動公園であっても、車両の駐車スペースといいますか、滞留スペースをどのぐらい確

保できるのか、災害拠点で先ほど答弁でもありましたように、様々なそこに援助機能といいますかね、災害対応機能が配置されるわけですから、全ての自家用車を受け入れるようなことにはならないと思いますので、そこら辺は一定程度分散した考え方も考えなければならないとは思っています。マンホールトイレの整備も考えられているということで、アリーナ以外の既存施設、様々な陸上競技場もあればいろんな施設があるわけですが、ここにある水道とかトイレの利用も、例えば大きな地震でそこが破壊されない限りは活用が可能になってくる。やはり運動公園の規模は大規模災害時の機能性を発揮するものとは私は思っております。各施設の代用機能については、ぜひこれからの想定する災害時の、先ほどプッシュ型の支援を受けるような大規模災害という話もありましたけれども、想定する災害時のオペレーションの中で十分に検討していただいて、特に既存施設のほうにも必要な対策をぜひ打っておいていただきたいと思います。

また、東山運動公園地内だけではなくて、先ほど言いましたように、例えばですけども、おかげさまで啓成小学校のところに東保育園、こども園も入って、非常にいい形の整備が整いました。お披露目があったときに行ってみて、特に東保育園の造りつけを見させていただきましたが、あそこの屋根の、建物の一番米川側のほうにプールが、FRPか何かのプールがあるんですね。その周りの造りから見ても、例えばあそこは、こういうときの風呂つきの避難所になりますよあれは。問題はそこにボイラー車等で湯を入れられるかどうかとか、そういったことがあると思いますので、いざというときには、かなりこの東山運動公園の防災拠点を

一つの中心核として、そういったこれから配備されていく、あるいは強化されていく様々なものとのネットワーク型の、いい形での防災、あるいは災害時の救難ネットワークが本市はできるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういった学校なんかも、あるいは保育園なんかの造りのときも、そういった観点もぜひ持っていただければと思います。

それではこの項目の最後となりますけれども、本市は交通の要衝、これ先日戸田議員のほうからもありましたけれども、交通の要衝として道路とか鉄道とか、これは言うまでもありませんが、隣接する境港市には港湾があり、空港があり、そういった各種交通手段、本当にあの恵まれるといたしますか、そういう手段を持っておりまして、その上で、鳥取大学附属病院という存在、それから医療機関、そういった医療機関にも大変恵まれている。そして陸上自衛隊がある、航空自衛隊もすぐ近くにいる。そういったことは言うまでもありません。南海トラフのようなそういった大きなものがこの地だけではなくて、太平洋側のほうで起きることがもう予想されているといたしますか、覚悟しとけというむしろ状況になっているわけですけれども、そういった中で、他地域の大規模災害地からの被災者の受入れを想定した取組としても捉えてもいいんじゃないかと、むしろそういうものを目指して、災害時の救援支援都市のような形で、この本市が備えを強化していくということを、その救援支援都市みたいなものは今現在ないとは思いますが、ぜひ市長さんのほうから全国市長会やあるいは国のほうに、そういう発想での提案をしていただいて、本市のそういったときに、リスクが少ない、先日も、本当に地震もありまし

たけど、私から見ると、あれだけの震度5の地震が来ても被害が本当に思ったよりも少なく済んでいる。しかも、そういった被害を受けるリスクが非常に私は低いとっておきまして、そういった都市ならではのことで、そういったことをぜひ整備目標として、ただしこれは非常にあの、整備するには当然お金がかかっていく話です。手間もかかる話だと思いますけれども、そうした有利な整備の形態をするためにも、むしろ積極的に手を挙げて、こういった救難支援都市のようなものを目指してみてもどうかと思うんですが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 現在のところ、鳥取県が徳島県との間で大規模な災害発生時の相互応援協定を締結しております。本市におきましては、徳島県の阿南市、それから大阪府の河内長野市との間で同じく災害時の相互応援協定を締結しております。これらの協定を実効性あるものにするためにも、日頃から備えているということがあるわけでございますけれども、議員御指摘のとおり、本市の特色といたしましては、一つは交通の要衝であるということがございますし、また鳥取大学医学部附属病院におきましては、基幹災害拠点病院に指定をされております。さらには、陸上自衛隊米子駐屯地や、あるいは航空自衛隊の美保基地など、大規模災害時に即応する部隊もこの米子にあるということがございます。そしてこれに米子アリーナが加わるということもございます。こうした条件を考えますと、例えば議員御指摘のとおり、南海トラフのような大規模災害が発生した際には、日本の中で一定の役割を果たせる条件が整っているというふうにも言えるというふうに思っ

おります。

今、国のほうでは、御存じのとおり防災庁の設置に向けた議論がなされておりました、この鳥取県の西部地域からも、経済界を中心に防災庁の分庁機能の誘致に関する要望も出されております。国の防災事業の中で本市が果たせる役割というものを適切にPRをすることで、議員御提案の災害時救援支援都市としての特色を出していきたいというふうに思っております。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 本当に力強い御答弁ありがとうございます。先日も、防災庁の誘致のことは戸田議員のほうからもありまして、私もそういうのがこっちで誘致ができればいいなど、むしろ先ほど言ったりリスクの低いこの土地に積極的にと思えますけれども、今回の私の質問は防災庁という省庁での話ではなくて機能ですよ。それだけのお支えする機能、そういったものを目指してはどうかということでございます。さっき市長のほうからも言われましたように、現在も相互応援協定を締結して、そういった体制が整えられているということですが、その現在の支援レベルではなく、より優れた救援支援のレベルを目指すということで、このことは、先ほどお話ししましたように、他地域からの受入れとしての、そういった大きな力を発揮するという備えがあれば、通常はその米子市民にとっては、より安心なそういった市民環境基盤の下で暮らしていけるということとなりますので、先ほど言いましたように、財源を伴った制度をつくってもらわないととても、やる気はあってもという話になると思いますので、そういったことをぜひ国のほうにも積極提案していただいて、経済活動の拠点

的な都市、あるいは観光の宿泊拠点の都市だけではなくて、こういった日本に役立つ都市ということで目指していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、大要2点目の質問に入りたいと思ひます。代表質問の公共交通の利便性向上とバリアフリー化という伊藤議員の代表質問に関連しまして、J R 東山公園駅のバリアフリー化等の駅改良について質問をいたします。

現在のJ R 東山公園駅の構造につきましては、以前、質問させていただきまして、御理解をいただき、早速、調査及び概略設計費を予算化していただき、現在実行に移していただいております。大変感謝しております。今後、米子アリーナの利用に伴う利用者の増とかもありますけれども、日常的な通勤、通学もやっぱりよく使っておられますし、それから、せつかく米子駅とその周辺をよくしていくというところで、東山公園駅からすつと乗って、今だと150円ですかね、I C O C Aでびつで。非常に行きやすい位置関係で、近隣住民も結構密集してたくさんいらっしゃいますので、そうすると、本当にちょっと乗ったらもう数分で米子駅のところで、目指すウオーカブルの楽しみを味わうことができる、そういったことになってきます。非常に期待していくわけですけれども、現在のこのJ R 東山公園駅のバリアフリー化に向けた取組についてはどのような状況なのか、改めて伺っておきたいと思ひます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 J R 東山公園駅のバリアフリー化に向けた現在の取組状況というお尋ねでございます。現在、当駅は御存じ

のとおり、下りホーム側のみに入り口がございまして、道路から隣接する駐車場に一旦下り、そこから階段を上がりホームへ向かう構造となっております。上りホームへはさらに跨線橋を渡るといふ複雑な動線のため、安全性や利便性に課題があるということで認識しておるところでございます。令和9年度の米子アリーナの供用開始により、利用者の増加が見込まれることから、東山公園駅の安全性、利便性の向上及びバリアフリーの面からも改善を図るため、米川沿いの市道からホームへ直接出入りが可能なスロープなどの設置に伴う概略設計を現在実施をしておるところでございます。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 ありがとうございます。今調査をしているということで、近くに住んでますと、何か調査している雰囲気も味わいながらやっております。本当にさっき部長の答弁があったように、これまでは別にいろいろ事情があってあの構造にはなってきたんですよね、市民球場の活用で、プロ野球が来てた頃のこともありましたし。ただ、もう今あの形状になってきますと、本当に健常者というよりは、アスリートの体育施設のような構造ですので、私は以前、中学生ぐらいまでは水道山というところの階段を上り下りしてしごかれたことが経験でありますけれども、それに匹敵するような構造になっておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。それでは、この整備のスケジュール感といいますか、そういった目標、見通しについてはどのように考えておられるのか伺っておきたいと思います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 整備スケジュールということでございますが、今後は鉄道事業者等の協議を行いながら令和8年度は工事に向けた詳細設計を予定しておりまして、以降、可能な限り早期の工事着手、完成に努めたいと思っておりますのでございます。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 令和8年度の工事に向けた詳細、令和8年度、来年度ですね、もうすぐ来ますけども、工事に向けた詳細設計ということで。ですから、それから詳細設計が上がって、いろいろそこも結構どういう構造にするかっていうのも結構大変でしょうし、令和9年度の3か月ぐらいずれ込んで8月、9月ぐらいのあたりですかね、8月末ぐらいまでにという計画ですけども、それにしても、ちょっとこれは開業に間に合わせるのは、なかなか難しいかなって実は思っております。ただ、これはちゃちゃっと造るようなものではないので、それは仕方ありませんので、私ももっと早く御提案すればよかったかと、本当に地元において利用しながら、いつも思ってたことなんですけど、先ほど言いましたように、アスリートの強化施設のような形に、まだこの年になっても耐え得る体力を多少持っておりまして、ちょっともっと早く言えばよかったなということで、私自身も反省しているところであります。ただ、これは先ほどもちょっと私申し上げましたけど、市内の高等学校に通う生徒さんとか、そういった通学、あるいは通勤の方も使っておる姿もよく見まして、日常的に使われている駅ですので、スロープ位置や広報などのことについては、これからそれこそ専門家のところでJRと協議を円滑に進めていただくと

思うので、ただ米川の右岸の道路のところから、ホームのどこら辺に接続するかによっては、ホーム幅がちょっと狭い駅なので、そこでお客さんが、例えば交差、擦れ違うというときに、天気の悪い日で傘でも差してるとかそういったことになってきますと、あのホーム幅を長く交差する動線をつくり過ぎると危険だなんて思ってるんですよ。ですから、接続したところはどうせ張り出しになるとは思いますけれども、できるだけその少ない構造にしたほうがいいなとは思いますが、安全上ですね。そういった協議がこれからあると思いますので、その協議を円滑にぜひ進めていただいて、遅滞なく、順調に整備が進むことを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今議会で現在の御努力いただけてます整備についてはお聞かせいただいたし、私もその考えも述べさせていただきましたけども、もう一つ、せつかくですので御提案をしておきたいと思ひます。上りホームと下りホームの先ほどの動線、現在目指している駅改良によって、踏切が遮断されるまでの間は、市道から直接上り下りのホームに平面、ほぼ平面移動ができる形となり、安全性、利便性は格段に向上すると思ひます。先ほど言ひました、健全者しか使えないような駅が、足腰に不安のある方とか、あるいは障がいをお持ちの方にも利用できる駅へと大きく改善される形になっていくと思ひます。ただし、列車が接近して踏切の遮断桿で遮断されると、現状と同じ、どちらか入って、上り下りが違う方面に行きたい方にとっては、跨線橋を渡ることになるということにまたなってしまうわけです。北側からの駅利用が、市道側ですね北側というのは、市道の側からの駅利用が今まで遮断桿が

下りると全く使えない状況になっていたのが、今回の直接スロープをつけることによって使えるようになる。そこだけでも非常にいいことだと思うんですね。ただし、さっき言ったように、下りに乗り換えようと思うと跨線橋を渡ると、その構造になるわけです。その構造を少しでも何か効率的にいい方法がないかということで、そこでですね、現在米川の米子駅側、米川左岸ですね。左岸のところにJRの線路の下をくぐる、米川西側のこの線路下を通る歩行者自転車用の道路があります。この道路を活用して、跨線橋の階段の上りをせずに、直接、言ってみれば線路と平行してそういった動線をつくってはどうかと、要は跨線橋を使わない動線ができるのではないかと思うんですが、見解を伺いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 今回、今概略設計やっておりますバリアフリー等の工事につきましては、アクセス改善という意味では、随分とよくなるものだというふうには考えておりますが、今、議員御指摘のとおり、残るのはやはりその遮断機が下りたときですとか、あるいは起きないときであっても、やはり跨線橋を使わないとすると、踏切を経由しなければいけないというところは、バリアフリーということにとっては、やはり少し難点が若干残るなということだというふうに認識をしております。米子アリーナのほうにつきましては、もう当初からですねパラリンピック対応で、これはもう設計もしているわけでございますけども、そこに至るアクセスについて、そうした課題がまだ残るということは、我々としてはしっかりと受け止めなければならないと、そのように考えてござい

ます。

そこで、御提案の米川西側の線路の下を通る道路の活用についてでございますけれども、歩行動線を確保するためには道路横断や米川への架橋が必要になってくるということがございます。ちょうど踏切のところですので、横断歩道にはちょっとなりにくいのかなと、やはり架橋のほうが妥当なのかなということもございますし、また道路や河川及び踏切が近接していることによる構造的制約ですとか、あるいは車両交通に対する歩行者への安全対策など課題があるということ、私たちとしては認識をしているところでございます。そういう意味ではなかなか財源面も含めて、技術面も含めた難易度というのはなかなかのものがあるというのはよく分かるところでございますけれども、議員御指摘の課題があるということは我々よく認識した上で、この東山公園駅が一層使われるように努力をしていかなければいけないなというふうに思っておりますので、大変貴重な御提案をいただいたというふうに受け止めさせていただきます。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 ありがとうございます。認識が、まだ課題が残っているという認識が共有されただけでも私は本当にありがたいと思っております。市長も先ほどちょっと、ちょっとというか触れられましたように、道路と河川、それから踏切、こういったものが近接していることで、構造的な制約というのがいろんな面に出てくることは私も認識しております。橋の取付けもあそこで見てみますと、なかなかその高さの問題とか、そういったものもあるでしょうし、渡ってから道路を横断してホーム側に行くところに、じ

やあ、あの踏切のすぐ近くに横断歩道がつけれるのかとかですね。公安委員会との絡みの問題とか、そういった幾つかの課題があるとは思うんですね。ただ本当に最短ルート、ちょっと今日はパネルにしたりあれはなかったですけど、私もいろいろ計算をしてみたり実測は完全にはできませんので、線路に入ったら叱られますんで、実測はできませんけど、最短ルートを測ってみると、大体片道で線路のところ、あの線路下のその道まで約70メートルぐらい。70メートルっていうのは、私がこの辺につくだろ、あの接続、さっき言ったスロープが接続されるだろうなと思うところからざっくり計算してですけれども、そこからやると片側70メートルぐらい。線路の下をくぐるところが大体10メートルぐらいで、つまり往復すると150メートルぐらい。これはこの辺の地域に住んでると150メートルも歩くんかいなというふうに何か思ってしまいがちですけれども、ただ私たちが目指すこれからのウォーカブルな米子市民は、150メートルぐらいは歩かなきゃいけないというか、もう現に米子駅の、例えば山陰線を使って3番ホームとか4番ホームに帰ってきて、それから境線に乗り換える、例えば。というようなことを動線として考えると、結構歩くんですね。出張も多い方は、東京なんかに行って、例えば品川なんかに行ったら、何百メートルも多分歩いていると思いますね。そういったことから考えて、この150メートルは決して実は長い距離では乗換えの場合ないというところで、何かできるだけいい形ができないかなとは思ってますけども、今日のところは、市長とその辺の共有化が、課題が残っている共有化ができたということは、本当にありがたい話だったと思います。

先日、米子駅車尾線の話が他の議員から出ておりました。県との協議においても、この必要性というものを改めてこの場でも、議場でも見解としてお聞きしましたけれども、ただ、糺町の交差点、181号の交差点のところからJR境線までの距離が非常に短い。距離があまりないので、私は一体あそこを、例えばブリッジオーバーだったら、一体どのように持ち上げて境線を越えていくんだらうかと、ちょっと形状としても想像がつかない。アンダーパスでも造って、掘って、その水を加茂川放水路にでも流すのかなとか思ったりとかいろいろ考えますけれども、かなり難しいと思いますよ。その上で、博労町1丁目、2丁目と勝田町と車尾1丁目のところを通過して9号線まで抜く。これはね何十年かかるのか、100年ぐらいかかるのかなと思ったりもします。それで、もしそれでも必要だというのであれば、ぜひ9号線側から着手をしていただいて、その際すぐ9号線からこの米川右岸道路のところに来ますから、これをアリーナの近くの橋の、さっき言った橋のところまで道路を拡幅していただければ、踏切幅は当然広くしなければいけなくなる。駅は改良しなければいけなくなる。こういったことを、将来的なビジョンとして、本格的なバリアフリー化が進むようなビジョンとしてもぜひ持つておいていただければと思っておりますので、このことも御提案しておきます。

さてそれでは、これで私の質問は終わりますが、この3月定例会が、他の議員からもありましたように、4年任期の最後の定例会となりまして、質問を終えることとなりました。この間、本当に市長や副市長をはじめ、各部局の皆さん、それから担当の皆さんには真摯に質問や提案を受け止めていただきまして、課題の共

有化や、あるいは課題解決に向けた御努力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。まだまだ米子市には伸び代が私はあると思っておりますので、冒頭に申し上げましたように、未来志向のそういったまちの基本的な土台をぜひ整えていくことをこれからもされながら、住んで楽しい米子市がより充実していくことを御祈念申し上げます、会派信風、そして私の質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○岡田議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明7日及び8日は休会とし、9日午前10時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時25分 散会